

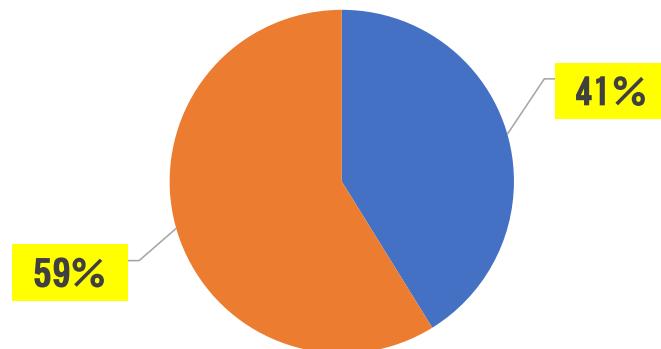


ヘルメットをかぶって 自転車に乗りましょう!!



交通事故にあった小学生
(9歳～12歳)の
約41パーセントが、
ヘルメットをかぶって
いませんでした。

交通事故にあった小学生のヘルメット着用状況
(令和6年中・豊田警察署管内)

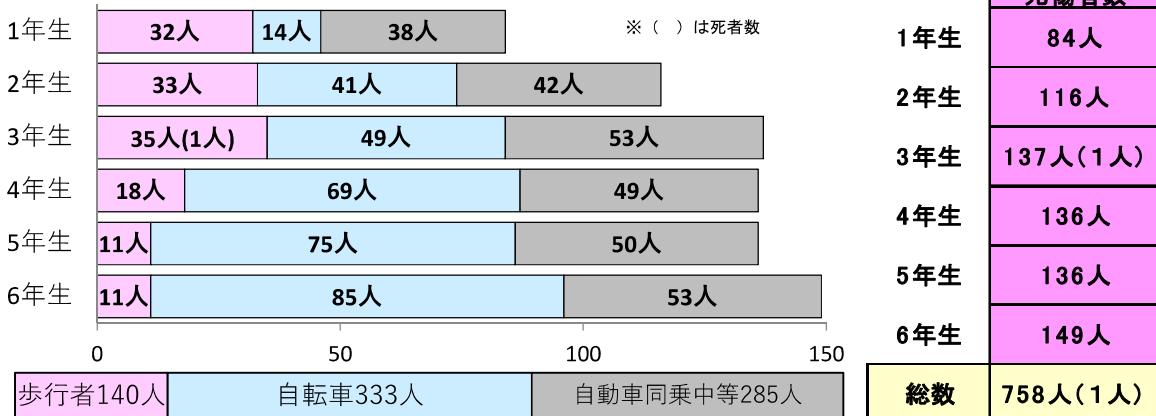


- ヘルメットをかぶっていなかった
- ヘルメットをかぶっていた

愛知県内の小学生の交通事故(令和6年中)

令和6年中に愛知県内で交通事故で死傷した小学生は、758人（死者数1人）でした。

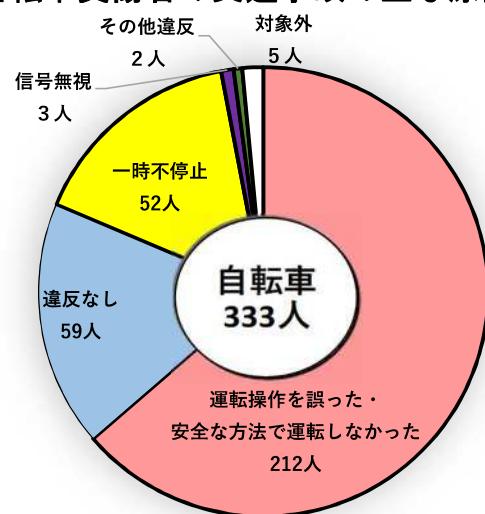
1 学年別の死傷者数 ~令和6年中~



2 自転車事故の違反別負傷者数

- ヘルメット
 - ・ 頭のサイズにあったヘルメットをかぶり、あご紐をきちんとしめましょう。
- 安全確認をしっかり行う
- 通る場所
 - ・ 車道を通るときは左側を走行しましょう。
 - ・ 歩道を通るときは車道寄りを、ゆっくり走行しましょう。
 - ・ 行き交う歩行者がいるときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- ルールを守る
 - ・ 信号を守りましょう。
 - ・ 一時停止場所では、停止線の手前で止まり、見とおしがきかない交差点でもよく確認してから安全に通行しましょう。
 - ・ ながらスマホや並進、傘差し運転等はやめましょう。
 - ・ 暗くなる前にライトを点灯しましょう。

自転車負傷者の交通事故の主な原因



<自転車安全利用五則>

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※令和4年11月1日改定

左右の確認とゆっくりとした速度で走りましょう。



自転車の交通ルール動画を見よう！



愛知県警察